

史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画

令和4年3月

米原市教育委員会



〔卷頭図版 1〕清滝寺京極家墓所上段全景（南東から、令和 3 年〔2021 年〕12 月撮影）



〔卷頭図版 2〕清滝寺京極家墓所下段全景（南東から、令和 2 年〔2020 年〕2 月撮影）

序 文

靈通山清瀧寺徳源院は、近江源氏佐々木氏の流れを汲む、京極氏の菩提寺です。徳源院の境内奥に鎌倉から江戸時代にかけての京極氏歴代の墓所が所在しています。墓所は、上下2段に分かれており、上段に中世京極家の石塔、下段に近世京極家の石塔が並んでいます。この京極家墓所は、昭和7年（1932年）に上段部分および京極高次石廟が国の史跡に指定され、平成14年（2002年）に下段部分が国史跡に追加指定されました。

しかし、長年の風雨雪により石塔の経年劣化が著しく、とくに京極高次石廟の屋根部分の毀損が著しく、屋根石材落下の危険性が高まっています。現在は、外側に鋼製足場、内側に木製木枠を設置するなど応急的な措置をとっており、早急に適切な保護を図ることが課題となっています。

そこで、適切な保存・活用を図るため、京極家墓所が有する本質的価値と構成要素を明らかにし、保存管理や活用・整備を行うための基本方針や方向性を示すこととしました。そのため、様々な分野の学識経験者で構成する史跡清瀧寺京極家墓所保存活用計画策定委員会を設置し、検討を重ね、この度、史跡清瀧寺京極家墓所保存活用計画を策定しました。

今後は、本計画を指針として、貴重な文化遺産である京極家墓所を次世代に継承するとともに、より多くの人が京極家墓所を訪れ、その価値や魅力について理解を深めていただけるよう活用を図っていきたいと考えております。

最後になりましたが、本書の刊行に多大な御協力御支援をいただきました関係者ならびに関係機関の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和4年（2022年）3月吉日

米原市教育長 馬 淵 均

御挨拶

清滝区民の皆様方には、常日頃から清滝寺徳源院の維持管理に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当墓所は、寛文12年（1672年）に丸亀藩主京極高豊が各地に分散していた先祖歴代の石塔をこの地に集め、初代から祀り直し、京極末代までの菩提所と定めたものです。また、この時に十二坊の再建を始め、本堂の移築、三重の塔の建立、庭園の整備など大いに寺觀を改め、末代まで供養できるようになると清滝と大野木の地を寄進されました。

この京極家墓所は、守護大名京極家の墓所として貴重なものであるとの判断のもと、上段部分および京極高次石廟が昭和7年（1932年）に国の史跡に指定されました。また、幕末まで続く京極家の墓所として近世大名墓部分も含めて一体で保存を図るべく、下段部分が平成14年（2002年）に追加指定されました。

しかし、近年は京極高次石廟の毀損、また石塔に不陸がみられるなど、墓所の維持管理について検討すべき時期になりました。そこで、適切な保存・有効な活用を図り、文化財を後世へ伝えるべく、保存活用計画を策定しました。

今回、文化庁文化財第二課、滋賀県文化財保護課ならびに米原市教育委員会からは、多大な御支援と御協力を賜り、また、史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定委員会の先生方の御尽力によりまして保存活用計画を策定いただきましたこと、感謝申し上げます。

今後は、地域のまちづくりの中心的な役割を果たすとともに、文化財として学術研究のために役立てるように努めて参りますので、引き続き皆様からの御指導と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年（2022年）3月吉日

宗教法人 徳源院
代表役員 山 口 光 秀

例 言

- 1 本書は、滋賀県米原市清滝に位置する史跡清滝寺京極家墓所の保存活用計画である。
- 2 本計画は、令和2～3年度（2020～2021年度）に史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定委員会において審議し、文化庁文化財第二課、滋賀県教育庁文化財保護課の指導・助言を得て、米原市教育委員会事務局が策定した。
- 3 本計画の策定は、本市が国庫補助を受けて実施した。本計画の策定に係る事務は米原市教育委員会事務局が担当し、史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定業務を株式会社環境事業計画研究所に委託した。
- 4 本書に掲載した現況写真は、特に注記のない限り、令和2年（2020年）7月～令和3年（2021年）7月に撮影したものである。
- 5 本書に使用した平面図は、特に注記のない限り、平成10年度（1998年度）に山東町が作成した「清滝寺遺跡平面図」（1：500）を使用した。それ以外の地図等は各所において典拠、出典を示した。
- 6 本書の第2章第3節で使用した絵図・古写真等は清滝寺徳源院が所蔵する絵図・古写真に加え、柏原宿歴史館、国立国会図書館、滋賀県立図書館（五十音順）から提供を受けて掲載した。
- 7 本書作成に際し、京極高次の石廟の分析に関する西山要一氏の令和元年（2019年）の調査に基づく成果を再編いただき、付章に掲載した。

| | |
|---------------------------|-----|
| 序文 | ii |
| 御挨拶 | iii |
| 例言 | iv |
| 第1章 保存活用計画策定の経緯と目的 | 1 |
| 第1節 計画策定の経緯 | 1 |
| 第2節 計画策定の目的 | 1 |
| 第3節 計画の対象地 | 2 |
| 第4節 計画期間 | 3 |
| 第5節 委員会の設置と経過 | 3 |
| 第1項 委員会の設置 | 3 |
| 第2項 委員会の開催経過 | 3 |
| 第6節 上位関連計画 | 4 |
| 第2章 史跡の概要 | 6 |
| 第1節 指定の状況 | 6 |
| 第1項 指定に至る経緯 | 6 |
| 第2項 指定告示 | 6 |
| 第3項 指定説明文 | 7 |
| 第4項 指定地の状況 | 8 |
| 第2節 指定地の現況 | 10 |
| 第1項 自然的環境 | 10 |
| 第2項 社会的環境 | 13 |
| 第3項 歴史的環境 | 16 |
| 第3節 沿革と史料 | 24 |
| 第1項 沿革 | 24 |
| 第2項 史料と既往研究 | 26 |
| 第3項 徳源院伽藍の変遷 | 33 |
| 第4項 墓参に関わる区域 | 36 |
| 第5項 史跡指定地域内の修理履歴 | 39 |
| 第6項 史跡指定後の発掘調査 | 41 |
| 第3章 史跡の本質的価値 | 44 |
| 第1節 史跡の本質的価値 | 44 |
| 第2節 構成要素の特定 | 45 |
| 第1項 史跡指定地域内 | 46 |
| 第2項 史跡指定地域外 | 52 |
| 第4章 史跡の現状と課題 | 57 |
| 第1節 保存管理の現状と課題 | 57 |
| 第1項 保存管理の現状 | 57 |
| 第2項 保存管理の課題 | 57 |
| 第2節 活用の現状と課題 | 61 |
| 第1項 活用の現状 | 61 |
| 第2項 活用の課題 | 63 |
| 第3節 整備の現状と課題 | 64 |
| 第1項 整備の現状 | 64 |
| 第2項 整備の課題 | 64 |
| 第4節 運営体制の現状と課題 | 65 |
| 第1項 運営体制の現状 | 65 |
| 第2項 運営体制の課題 | 65 |

目次

| | |
|-------------------------|----|
| 第5章 大綱・基本方針 | 66 |
| 第1節 大綱 | 66 |
| 第2節 基本方針 | 66 |
| 第6章 保存管理 | 67 |
| 第1節 保存管理の方向性 | 67 |
| 第2節 保存管理の方法 | 67 |
| 第1項 史跡指定地域内 | 67 |
| 第2項 史跡指定地域外 | 68 |
| 第3節 現状変更等の取扱 | 68 |
| 第1項 現状変更等の取扱方針 | 68 |
| 第2項 現状変更等の取扱における留意事項 | 68 |
| 第3項 現状変更等の取扱基準 | 69 |
| 第4項 現状変更許可申請以外の届出等 | 70 |
| 第4節 追加指定の検討 | 71 |
| 第7章 活用 | 72 |
| 第1節 活用の方向性 | 72 |
| 第2節 活用の方法 | 73 |
| 第1項 本質的価値の情報発信 | 73 |
| 第2項 調査研究成果の反映 | 74 |
| 第3項 学校教育や生涯学習での活用 | 74 |
| 第4項 関連文化財等との連携 | 75 |
| 第8章 整備 | 76 |
| 第1節 整備の方向性 | 76 |
| 第2節 整備の方法 | 76 |
| 第1項 保存のための整備 | 76 |
| 第2項 活用のための整備 | 78 |
| 第9章 運営体制 | 79 |
| 第1節 運営体制の方向性 | 79 |
| 第2節 運営体制の方法 | 79 |
| 第1項 保存管理・整備の体制 | 79 |
| 第2項 活用の体制 | 80 |
| 第10章 実施計画 | 81 |
| 第1節 実施計画の方向性 | 81 |
| 第2節 事業計画 | 82 |
| 第1項 短期計画 | 82 |
| 第2項 中期計画・長期計画 | 82 |
| 第11章 経過観察 | 83 |
| 第1節 経過観察の方向性 | 83 |
| 第2節 経過観察の方法 | 83 |
| 付章 京極高次石廟石材の科学分析 | 84 |
| 卷末資料 | 86 |
| 参考文献 | 93 |
| 図版目次 | 94 |

第1章 保存活用計画策定の経緯と目的

第1節 計画策定の経緯

史跡清滻寺京極家墓所（以下、「清滻寺京極家墓所」という。）は、滋賀県米原市清滻の清滻寺徳源院（以下、「徳源院」という。）^{※1}の境内に位置する。徳源院は、前身である清滻寺が弘安6年（1283年）に草創され、寛文12年（1672年）に京極高豊（第22代、2代丸亀藩主）が十二坊の再興や三重塔の建立等の整備の上、前藩主・京極高和（第21代、初代丸亀藩主）の法号「徳源院殿」から「徳源院」と称した。高豊が近隣に散在していた歴代の宝篋印塔を集めて墓所として整備し、以降の藩主も墓所を営んだのが、現在に伝えられている清滻寺京極家墓所である。

清滻寺京極家墓所は、「鎌倉時代以後慶長年代に至るまで宝篋印塔の変遷を微」し、「高次の墓は構造精巧を極めた石龕」^{※2}を有する墓所として、初代氏信から19代高次までの墓19基が昭和7年（1932年）3月25日に国の史跡に指定され、平成14年（2002年）3月19日には墓所全体が史跡に指定された。

史跡を取巻く徳源院境内では、徳源院三重塔および徳源院庭園は県指定文化財に、道誓桜は市指定文化財に指定され、位牌堂や墓所にわざる文書や美術工芸品等が保存されている。これらの文化財以外にも、境内地周辺の坊跡等の発掘調査や調査研究が進み、史跡とその周辺地域の歴史や文化性が明らかになりつつある。

本史跡は本市の貴重な文化財であるとともに境内地の優れた景観は多くの来訪者を呼び、市内の紅葉の名所として広く周知されている。史跡の保存とともに、歴史文化を伝えるための地域の拠点として活用方法を再度整理する必要性が高まっている。

清滻寺京極家墓所では、これまで土壠修理や塗屋修理が実施されてきたが、近年京極家中興の祖である京極高次の石廟の経年劣化が進行し、参拝者の安全面や史跡の保存面から早急な修理が必要な状況となっていた。そのため、令和元年度（2019年度）に徳源院が事業主体となり「史跡清滻寺京極家墓所保存修理事業」に着手し、京極高次石廟の応急修理を行った。

史跡の経年劣化への対応や史跡周辺の保存と活用について検討することが必要となったため、令和2年度（2020年度）から本市が事業主体となり、文化庁および滋賀県の協力の下、史跡指定地域とその周辺を対象とした『史跡清滻寺京極家墓所保存活用計画』を策定することとなった。令和2年（2020年）4月21日には、「史跡清滻寺京極家墓所保存活用計画策定委員会」を設置した。

第2節 計画策定の目的

清滻寺京極家墓所では、石廟の経年劣化や宝篋印塔の不陸等が見られることから、墓所の適切な保存と活用に向けた指針を示すために、保存活用計画を策定し、保存修理や整備に向けた取組を進めることができた。

また、清滻寺京極家墓所の周辺では、徳源院の伽藍を構成する徳源院三重塔（滋賀県指定有形文化財）や土壠等の経年劣化、清滻寺本堂跡の地割が不明瞭になるなど、史跡指定地域を取巻く保存環境の変化が見られる。そのため、史跡指定地域や史跡の価値を担保するために保存すべき区域についても見直しを行う。

本計画では、清滻寺京極家墓所の史跡指定地域とともに、墓参の拠点となった徳源院境内や坊跡等の史跡を取巻く環境についての価値を明確化し、適切な保存・活用等を図り、次世代へと確実に継承することを目的として策定する。

※1 地名を指す場合は本地の現在の行政区名に沿って「清滻（きよたき）」を使用し、現在清滻に所在する京極家の菩提寺は寺院の使用例に従い「清滻寺徳源院（せいりゅうじとくげんいん）」、史跡指定地域は指定名称に従い「清滻寺京極家墓所（きよたきでらきょうごくけぼしょ）」と表記する。書籍表題や絵図名称は原典の記載に従い表記する。

※2 昭和7年（1932年）3月25日史跡指定説明文から引用。

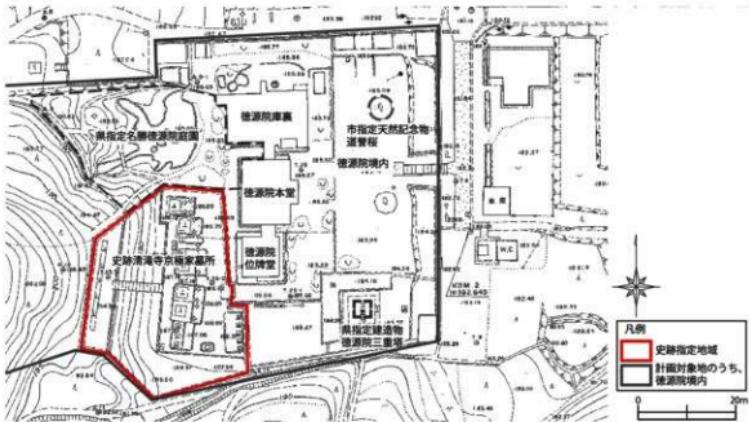
第3節 計画の対象地

本計画の対象地は、滋賀県米原市清滝に位置する史跡清滝寺京極家墓所の指定地域（指定面積639.17m²）を基本とするが、史跡の一体的な保存および活用を進めるために、指定地の周辺を取巻く徳源院境内地（約4,300m²）を含め検討する。徳源院境内地には、滋賀県指定有形文化財（建造物）徳源院三重塔や滋賀県指定名勝徳源院庭園（813m²）が含まれる。

また、清滝寺京極家墓所における法要を執り行う範囲等、墓参に関わる区域や徳源院内の周辺を取巻く清滝山や清滝村域等の周辺環境についても史跡の価値を形成する環境の1つとして捉え、検討する。



[図1-1] 計画対象地 (1:10,000)



[図1-2] 計画対象地 (1:1,000)

第4節 計画期間

本計画は、令和4年（2022年）4月1日から実施する。計画期間は、令和14年（2032年）3月31日までの10年間を基本とする。事業の進捗や今後の社会情勢などに応じ適宜見直すこととする。

第5節 委員会の設置と経過

第1項 委員会の設置

本計画の策定に当たり、学識経験者等により構成する、「史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定委員会（以下「委員会」という。）」を設置し、委員会における審議内容を本市へ具申した。

【史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定委員会名簿】（敬称略、五十音順、括弧内は専門分野）

| | | |
|--------|------------------|-----------------------------------------------------|
| 委 員 長 | 西山 要一 | 奈良大学 名誉教授（文化財科学／考古学） |
| 委 員 | 赤澤 徳明 | 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター 前所長 整理・普及グループ文化財調査専門員（考古学） |
| | 東 幸代 | 滋賀県立大学 教授（文献史学） |
| | 内田 和伸 | 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 文化遺産部長兼遺跡整備研究室長（遺跡整備／造園学） |
| | 山口 光秀 | 徳源院 住職 |
| オブザーバー | 野木 雄大 | 文化庁文化財第二課 史跡部門 文化財調査官 |
| | 上垣 幸徳 | 滋賀県文化財保護課記念物係 主幹 |
| 事 務 局 | 米原市教育委員会事務局生涯学習課 | |

第2項 委員会の開催経過

令和2年（2020年）11月2日の第1回委員会から令和4年（2022年）2月10日の第5回委員会まで、全5回の委員会を開催し、保存活用計画の策定に向けて審議を行った。

〔表1-1〕委員会の開催経過

| 回数 | 日時 | 審議項目 | 出席者 |
|--------------------|---------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------|
| 第1回 委員会 | 令和2年 (2020年) 11月2日 | ・第1章 保存活用計画策定の経緯と目的 ・第2章 史跡の概要 ・現地確認 | 西山委員、内田委員、赤澤委員、東委員、山口委員、オブザーバー、事務局 |
| 第2回 委員会 (書面) | 令和3年 (2021年) 3月 | ・第3章 史跡の本質的価値 ・第4章 史跡の現状と課題 | (新型コロナウイルス、緊急事態宣言発出のため、書面決議とした) |
| 第3回 委員会 | 令和3年 (2021年) 9月16日 | ・第5章 大綱と基本方針 ・第6章 保存管理 | 西山委員、内田委員、赤澤委員、東委員、山口委員、オブザーバー、事務局 |
| 第4回 委員会 | 令和3年 (2021年) 11月30日 | ・第7章 活用 ・第8章 整備 ・第9章 運営・体制の整備 | 西山委員、赤澤委員、山口委員、オブザーバー、事務局 |
| 第5回 委員会 | 令和4年 (2022年) 2月10日 | ・第10章 施策の実施計画の策定 ・第11章 経過観察 | 西山委員、内田委員、赤澤委員、東委員、山口委員、オブザーバー、事務局 |

第6節 上位関連計画

本計画は、本市の市政運営基本的指針である「第2次米原市総合計画」を上位計画とし、教育や都市計画、景観等の関連計画と連携・整合を図っていく。

上位計画

「第2次米原市総合計画」平成29年（2017年）3月

米原市総合計画は、米原市自治基本条例の理念に基づき、向こう10年間のまちづくりの到達目標を示すもので、第2次計画は平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）を対象期間としている。「ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市」を将来像とし、「ともに学び輝き合う人と文化を育むまちづくり」を基本目標の1つとして、歴史文化の施策では「誇りと愛着のある地域文化を守り生かし伝えるまち」を示し、本市ならではの地域文化を発信し、次代に継承することを目指すべき姿の1つとしている。

関連計画

「米原市教育大綱 第3期米原市教育振興基本計画」令和4年（2022年）3月

第3期米原市教育振興基本計画は、令和4年度（2022年度）から5年間の本市の教育指針である。教育政策では、基本理念を「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまちまいばら～自分もひとも大切にし、地域を誇る人づくり～」としている。基本目標では「米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます」として、施策に「歴史・文化財の保存活用と学習機会の充実」と定め、施策の方向に「歴史文化遺産の保存・継承と活用」「埋蔵文化財の発掘調査・未指定文化財の調査の実施」「文化財保存活動の充実」「歴史・文化的魅力発信」「資料館・歴史館の監理・運営」を挙げている。

「米原市都市計画マスタープラン」平成28年（2016年）12月改定

米原市都市計画マスタープランは、令和8年（2026年）を目標年次として「ともにつながりともに創る住みよさ実感米原市」を将来像としている。都市づくりの目標の1つに「豊かな自然・歴史風土と共生する都市づくり」を掲げている。「先人から引き継いだ地域独自の風土と周辺環境との調和に配慮し、生活空間の中で自然環境や歴史風土に馴染んだ景観形成に努める」とともに、「豊かな自然環境や歴史・文化的資源を積極的に活用し、その魅力や個性を引き出しながら、観光交流の拠点づくりを進める」と記している。

清滝寺京極家墓所が位置する地域は、現在の市街化調整区域・用途地域外を中心とした地域で、田園集落ゾーン（集落と農地が共生し、良好な住環境や生産環境、景観等を支える地域）に区分されている。特定用途制限地域の指定等により、周辺の住環境や田園環境の保全を図りつつ、地区的実情に配慮し、集落活力の維持・向上を図るとしている。

徳源院が位置する東部地域の地域別構想では「自然に恵まれ、歴史文化と生活空間が調和するまち」を将来目標として、「伝統ある歴史・文化的資源を活用し、地域内外の多様な人々が盛んに交流するまちづくりを目指す」としている。

「米原市景観計画」平成25年（2013年）6月

本市では、平成24年（2012年）11月1日から景観法に基づく景観行政団体に移行し、平成25年（2013年）10月1日から米原市景観計画を施行している。米原市景観計画では、「伊吹山の見える故郷の風景に抱かれた水がきらめき、暮らしがみえる、歴史かほる米原」を景観形成の基本理念としている。景観形成の目標の1つに「歴史文化の価値を高める景観まちづくり」を掲げ、「京極氏ゆかりの徳源院（清瀧寺）」などの世代を超えて引き継がれてきた歴史的建造物等により形成される、歴史的・学術的に価値が高い景観を、所有者の協力を得ながら積極的に保全を図るとしている。景観計画区域は、貴重で優れた景観を一体的に保全するため、また、広く市民に景観まちづくりに対する意識醸成を図るために、本市全域を対象としている。

「滋賀県文化財保存活用大綱」令和3年（2021年）3月改訂

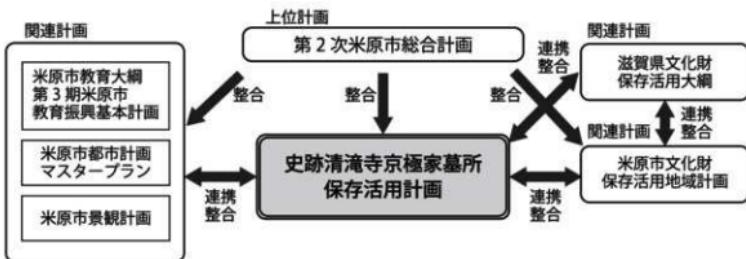
滋賀県の文化財の「保存」と「活用」を基本的な考え方として定義した上で、文化財の保存・活用を図るために講じる処置の1つとして「みんなで文化財の保存継承を支え合う地域づくり・人づくり」を挙げ、滋賀県が優先的に取組むテーマにしている。また、県内の市町への支援の方針や防災・防火・防犯・災害発生時の対応、文化財の保存・活用の推進体制についても述べている。

「米原市文化財保存活用地域計画」令和5年（2023年）3月策定予定

米原市文化財保存地域計画は、文化財の保存・活用に関して本市が目指す将来像や具体的な事業等の実施計画を定めることにより、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用の促進を目指している。

本市の文化財行政の方向性を計画として明示し、広く周知することにより、市民の文化財に対する理解・協力を得て、文化財の保存・活用を図っていくことを目指すべき姿としている。

本市では、地域文化財の総合把握を基本とし、令和2年（2020年）から令和4年（2022年）にかけて3か年計画で策定する予定である。



[図1-3] 上位計画・関連計画との関係性

第2章 史跡の概要

第1節 指定の状況

第1項 指定に至る経緯

清滝寺京極家墓所は、守護大名京極家の墓所として貴重であるものとして、墓域のうち上段の18基と下段の高次塔の計19基が昭和7年（1932年）3月25日に史跡に指定された。土塀に囲まれた下段の墓域の部分は、昭和50年（1975年）4月1日に山東町指定史跡となり、平成4年（1992年）3月31日には滋賀県指定史跡（滋賀県教育委員会告示第2号）となった。その後、幕末まで続く京極家の墓所として近世の大名家の墓所部分も含めて一体として保存を図るために、平成14年（2002年）3月19日に史跡に追加指定された。

第2項 指定告示

（1）昭和7年（1932年）3月25日指定

〔種別〕 第一類 史跡

〔名称〕 清滝寺京極家墓所

〔所在地〕 滋賀県坂田市柏原村大字清滝字大門

〔指定地域〕 288番ノ1徳源院境内実測137坪5勾

〔指定年月日〕 昭和7年（1932年）3月25日

〔告示番号〕 文部省告示第72号（『官報』第1568号）

（2）平成14年（2002年）3月19日追加指定

〔種別〕 史跡

〔名称〕 清滝寺京極家墓所（きよたきでらきょうごくけいしょ）

〔所在地〕 滋賀県坂田郡山東町大字清滝字大門

〔指定地域〕 288番ノ1のうち実測639.17m²

備考 一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を滋賀県教育委員会および山東町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

〔追加指定年月日〕 平成14年（2002年）3月19日

〔告示番号〕 文部科学省告示第50号

〔追加指定基準〕 特別史跡名勝天然記念物および史跡名勝天然記念物指定基準

（昭和26年〔1951年〕文化財保護委員会告示第2号）史跡の部七による。

〔追加指定説明〕 京極氏は、中世・近世に活躍した大名家であり、氏祖氏信が建立したと伝えられる清滝寺に墓所がある。上下2段に画された墓所内に35基の宝篋印塔と3基の五輪塔が並ぶ。そのうち中世守護大名の部分が既に史跡に指定されているが、今回近世大名の部分についても、一体として保存するために追加指定するものである。

第3項 指定説明文

(1) 昭和7年(1932年)3月25日指定

〔説明文〕

塔中徳源院境内ニアリ山際ニ土塀ヲ廻シテ一廓ヲナス初代氏信弘安年中此地ニ一寺ヲ建テ永仁三年卒スルニ及ビ墓ヲ設ケ寺號ヲ清瀧寺トセリソノ後累世ノ墓地トシテ明治維新ニ及ビ墓石ノ數スペテ三十一基ニ達ス 中指定セルモノハ高次ニ至ルマデ十九基トス 皆寶篋印塔ノ墓石ニシテ上下二段ニ配置セラレ高次ノ墓ノ外ハ皆上段ニアリ ソノ中氏信ノモノヲ始メ十基ハ建立ノ年月ヲ刻セリ以テ鎌倉時代以後慶長年代ニ至ルマデノ寶篋印塔ノ変遷ヲ微スルニ足ル又高次ノ墓ハ構造精巧ヲ極メタル石龕ノ中ニアリコノ種ノモノハ越中高岡瑞龍寺ナル前田利長ノ墓及高野山奥院ナル結城秀康及其母ノ墓ノ石室ニ類例ヲ見ルノミトス

読み下し：塔中徳源院境内にあり 山際に土塀を巡らして一廓をなす 初代氏信弘安年中 この地に一寺を建て 永仁三年卒するに及び 墓を設け寺号を清瀧寺とせり その後累世の墓地として明治維新に及び墓石の数すべて三十一基に達す 中指定せるものは高次に至るまで十九基とす 皆宝篋印塔の墓石にして上下二段に配置せられ高次の墓の外は皆上段にあり その中氏信のものを始め十基は建立の年月を刻せり 以て鎌倉時代以後慶長年代に至るまでの宝篋印塔の変遷を微するに足る 又高次の墓は構造精巧を極めたる石龕の中にありこの種のものは越中高岡瑞龍寺なる前田利長の墓及高野山奥院なる結城秀康及其母の墓の石室に類例を見るのみとす

(2) 平成14年(2002年)3月19日追加指定

〔説明文〕

清瀧寺京極家墓所は、滋賀県東北部の岐阜県境に近い山東町にあり、鈴鹿山系の最北端に位置している。清瀧寺は、京極家の氏祖氏信が、弘安年間(1278~1288年)に定誓阿闍梨を招請し開基したと伝えられている寺であり、現在は最奥部にこの墓所の所在する徳源院のみが残っている。

京極家歴代の墓所は、徳源院の本堂の裏の土塀に囲まれた一角に所在している。土塀内は、上下2段に画されており、上段に18基、下段に16基の宝篋印塔と3基の五輪塔が並んでいる。上段は、氏祖氏信塔から18世高吉塔までの宝篋印塔が並び、在銘のものでは氏信塔が永仁3年(1295年)で最も古く、高吉塔が天正9年(1581年)で一番新しい。材質は、3基を除いて花崗岩製である。19世高次以降は下段にあり、高次の石造の廟と高豊以降4代の木造の廟も所在している。上段の塔は、当初からここにあったものではなく、22世の讃岐丸亀藩主であった京極高豊が、墓参の不便から付近に散在していたのを整理し、現在の場所に移したものである。

昭和7年の指定は、守護大名京極家の墓所として貴重であるものとして上段の18基と下段の高次塔の計19基が保存されたものであるが、幕末まで続く京極家の墓所として近世の大名家の墓所部分も含めて一体として保存を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財』471号、第一法規、平成14年〔2002年〕12月から)

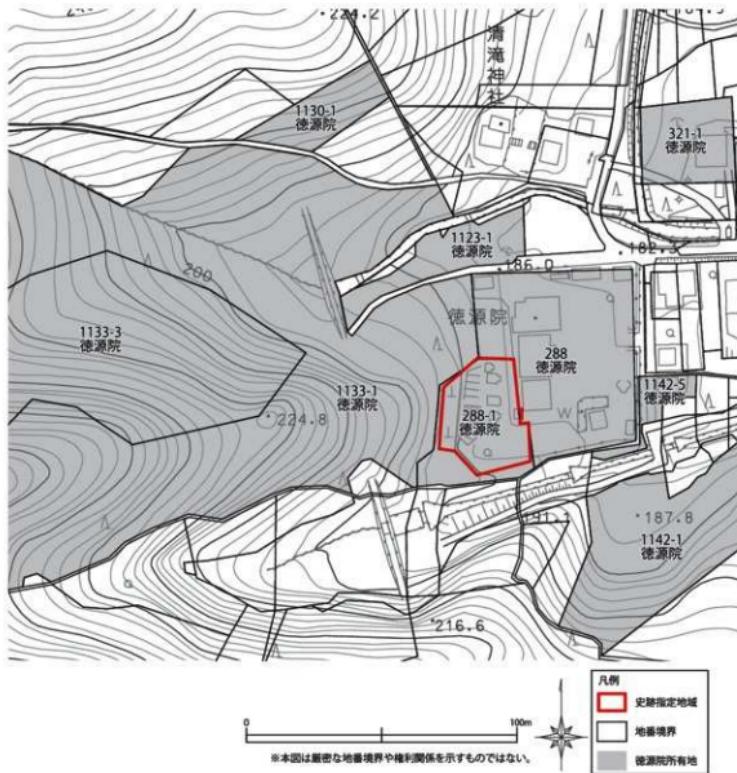
※原文の漢数字は算用数字に改め、西暦に年を加筆した。

第4項 指定地の状況

(1) 土地所有区分

史跡指定地域は、滋賀県米原市清滝 288 番 - 1 のうち実測 639.17m²で、徳源院の単独所有地である。史跡指定地域の周辺は、東側に隣接する徳源院境内は 288 番、西側に隣接する山林は 1133 番 - 1、1133 番 - 3 などが徳源院所有地である。徳源院へ至る参道の南北側に広がる十二坊跡地は、大半が民有地であり、そのうち 321 番 - 1 などが徳源院所有地である。徳源院境内の南側山林は、1142 番 - 1 や 1142 番 - 5 などが徳源院の所有地である。徳源院境内地の南に位置する砂防施設は国の管轄となっている。

〔指定地域の面積〕 実測 639.17m²（徳源院単独所有地）



〔図2-1〕 土地所有区分参考図（1：1,800）

(2) 現状の配置構成

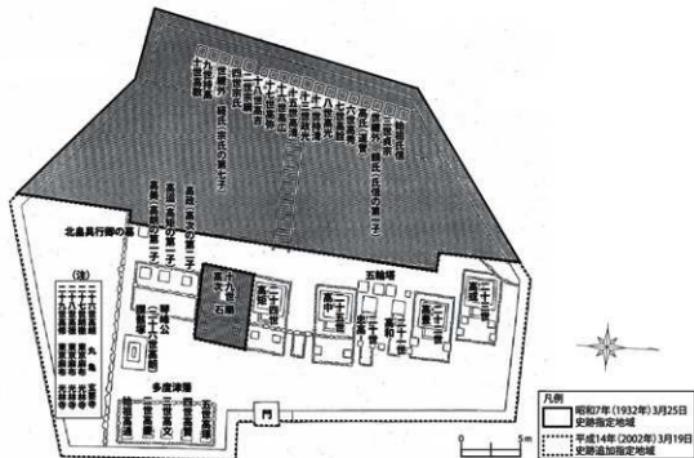
墓所は、瓦屋根を持つ白壁の土塀で四方を囲まれ、東面して門が立つ。内部は、上段と下段の2段に造成され、その間の斜面に設けられた石階段でつながれている。

上段は、南北に細長い平坦面で、京極家の始祖氏信から高吉までの近世以前の歴代当主の墓塔18基が東面している。

下段は、近世以降の大名としての京極家の墓所となっている。門を入って正面から北にかけて本家である丸亀藩主と殉死した臣家の墓塔がある。南には本家の世子、分家筋である多度津藩主、丸亀の玄要寺に埋葬されている高朗の遺髪と遺品を納めた讃敷塚があるほか、清瀧寺で斬首された北畠具行の墓塔が存在する。墓塔は多度津藩主は西面し、それ以外は東面している。また、讃敷塚は北面している。下段の墓塔のうち、高次塔が石廟に、高豊・高或・高矩・高中塔が木廟にそれぞれ納められている。



【図2-2】史跡指定地域図（1：1,200）



【図2-3】史跡指定地域図（1：400）
（『清瀧寺德源院京極家墓所木造壇屋保存修理工事報告書』1996年から）

第2節 指定地の現況

第1項 自然的環境

(1) 位置

本市は、平成17年（2005年）2月14日、坂田郡山東町・伊吹町・米原町の3つの町が合併して誕生した。また、同年10月1日には本市と坂田郡近江町が合併し、旧坂田郡が1つとなり現在の本市が誕生した。

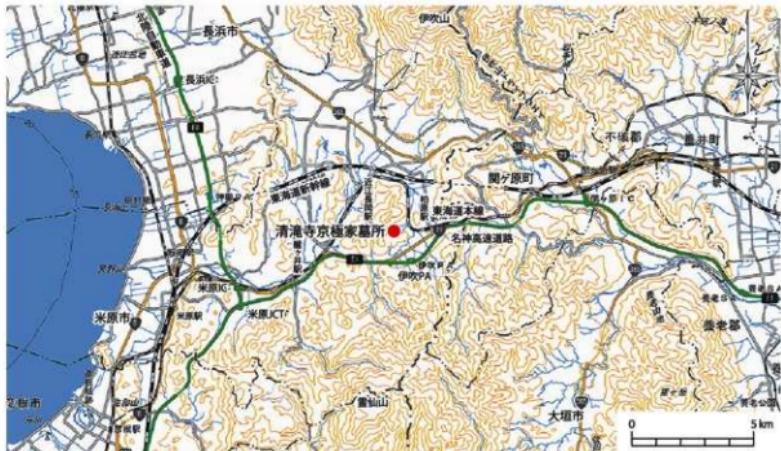
本市は滋賀県東北部地域の中心に位置し、面積は250.39km²（うち琵琶湖の面積：27.32km²）で、県土全体の6.23%を占めている。西を琵琶湖、北から北東部を伊吹山系、南から南東部を鈴鹿山系に囲まれている。この地域は古くから畿内地域から東海地域、また北陸地域を結ぶ主要道が走り、古代から交通の要衝として重要な地域であった。

日本百名山の1つである伊吹山とその南には靈仙山がそびえ、総面積の63%を占める森林（森林面積：158.04km²）に蓄えられた水は、清流姉川や天野川となって地域を流れ、琵琶湖に注ぎ、水と緑に包まれた自然豊かな地域である。清滝寺京極家墓所は、本市清滝の徳源院境内に位置する。清滝寺京極家墓所は、清滝山（標高438.9m）の南すに所在する。清滝山はハイキングコースとしても知られ、徳源院参道から調子口を経て、山頂に至る。

山すそは東に開けた扇状地であり、旧寺域が穏やかな景観の中に位置している。



[図2-4] 本市位置図
(1:150万)

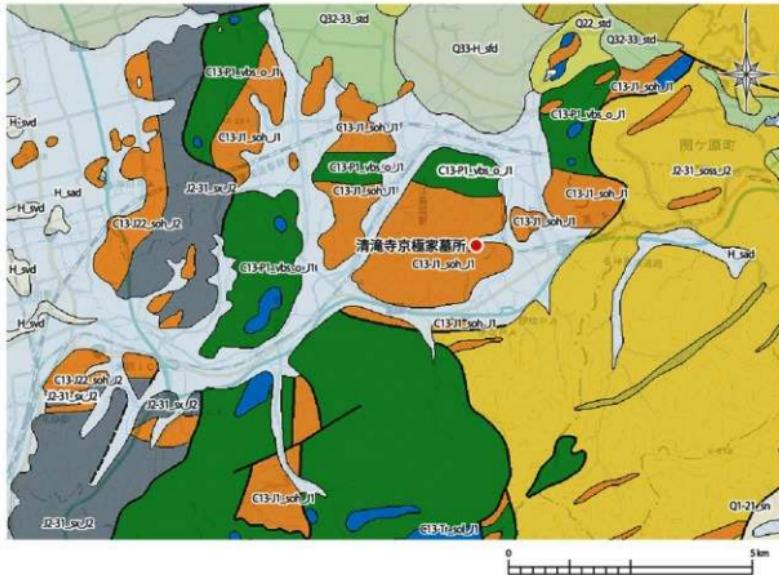


[図2-5] 史跡指定地域位置図 (1:20万)
(国土地理院地図に加筆)

(2) 地質

清滝周辺は、チャートの岩盤により背後の山々が形成されており、清滝層と呼ばれる地盤の上にある。南寄りに粘板岩層の丘があり、隣接する醒ヶ井層とともにすそ野を形成している。

墓所は、背後の山すそを切り盛りして造成し、加工しやすい岩盤を利用している。また、礫層による強固な地盤と水はけのよさに加え、池庭の利水にも生かせる場所を選んだ背景にはこの地質によるところが大きい。一方で、当該地が土砂災害警戒区域に指定されているのは、チャート崩落層があるためと思われる。



| 地質時代 | | | 八戸市東部 | | | | 八戸市西部 | | | |
|------|--------|----------|-----------|-------|-------|-------|------------|------------|------------|------------|
| 代 | 紀 | 世 | sd | sd | sd | sd | sd | sd | sd | sd |
| 新第三紀 | 更新世 | 完新世 | Q30-H_std | H_std | H_std | H_std | 八戸市東部 | | | |
| | | 後期 | | | | | Q30-23_std | | | |
| | | チニブン層 | | | | | Q30-23_std | | | |
| | | ガラフア層 | | | | | | | | |
| 中生代 | 侏羅紀 | 後期 | | | | | 八戸市西部 | | | |
| | | 中期 | | | | | Q1-21_m | | | |
| | | 後期 | | | | | | | | |
| | | 中期 | | | | | | | | |
| 古第三紀 | ペルム紀 | ローピングアン層 | | | | | | | | |
| | | ジニアニアニア層 | | | | | | | | |
| | | シマクラクチ層 | | | | | | | | |
| | | ペルム | 後期 | 中期 | 中期 | 前期 | C13-23_std | C13-23_std | C13-23_std | C13-23_std |
| 石炭紀 | シシカニア層 | 後期 | | | | | | | | |
| | | 中期 | | | | | | | | |

[図2-6] 地質図（1：10万）

(産総研地質調査総合センター「20万分の1日本シームレス地質図V2」2020年7月10日を使用し、史跡の位置、方位を加筆した)

(3) 気候

湖岸部の気候は、年間の降水量が比較的少ない内陸性盆地気候であるのに対し、対象地周辺の気候は、日本海型気候で、冬季には北西の季節風と積雪が見られる。中山間部は1メートル前後の積雪のある県下有数の豪雪地帯である。気候的には変化に富んだ地域である。

本市の年間平均気温は、13.7°Cで、年間平均降水量は1735.6mmである。最も乾燥した月は11月で84.9mm、7月に降水量がピークに達し、平均272.2mm。最高気温は8月の30.8°Cで、最低気温は1月の-1.7°Cである。

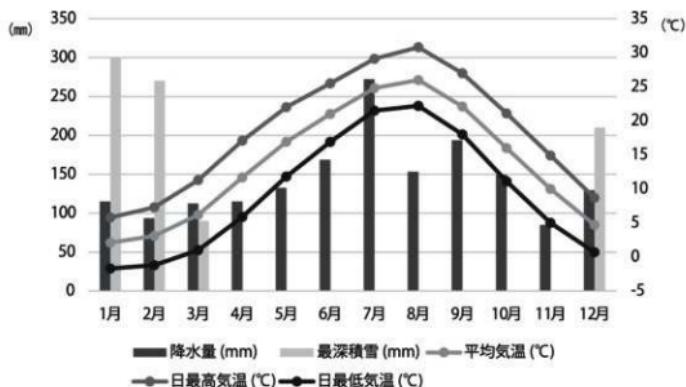
なお、ここ20年間の最深積雪は30cmであり、月ごとの最大積雪合計は1月の87cmであった。総積雪量で200cmとなっている。なお近年は豪雪になることが少なくなった。

[表2-1] 米原の気候 年間月別平均値

| 要素 | 降水量 (mm) | 平均気温 (°C) | 日最高気温 (°C) | 日最低気温 (°C) | 平均風速 (m/s) | 日照時間 (時間) | 降雪の深さ 合計(cm) | 最深積雪 (cm) |
|-----|-------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|-----------------|--------------|
| 1月 | 115 | 2.1 | 5.8 | -1.7 | 1.9 | 100.9 | 87.0 | 30.0 |
| 2月 | 93.5 | 3.1 | 7.3 | -1.2 | 2.3 | 119.5 | 57.0 | 27.0 |
| 3月 | 112.4 | 6.2 | 11.3 | 1.0 | 2.6 | 164.2 | 14.0 | 9.0 |
| 4月 | 115.1 | 11.7 | 17.1 | 5.9 | 2.8 | 184.2 | 0.0 | 0.0 |
| 5月 | 132.5 | 16.9 | 22.0 | 11.8 | 2.7 | 206.3 | 0.0 | 0.0 |
| 6月 | 168.5 | 21 | 25.5 | 16.9 | 2.4 | 159.7 | 0.0 | 0.0 |
| 7月 | 272.2 | 24.8 | 29.1 | 21.5 | 2.2 | 163.5 | 0.0 | 0.0 |
| 8月 | 153.2 | 26.0 | 30.8 | 22.2 | 2.2 | 206.8 | 0.0 | 0.0 |
| 9月 | 193.7 | 22.1 | 27.0 | 18.0 | 2.2 | 162.4 | 0.0 | 0.0 |
| 10月 | 149.6 | 16.0 | 21.1 | 11.1 | 1.9 | 164.4 | 0.0 | 0.0 |
| 11月 | 84.9 | 10.0 | 14.9 | 5.0 | 1.8 | 137.7 | 0.0 | 0.0 |
| 12月 | 129.5 | 4.7 | 8.7 | 0.7 | 1.9 | 100.6 | 47.0 | 21.0 |
| 年 | 1735.6 | 13.7 | 18.4 | 9.3 | 2.2 | 1864.8 | 200.0 | 42.0 |

※ 気象庁各種データ・資料（<https://www.jma.go.jp/jma/menu/memureport.html>）を基に作成した。

統計期間 20年間（平成13～令和2年（2001～2020年））の平均観測値を基に作成した。



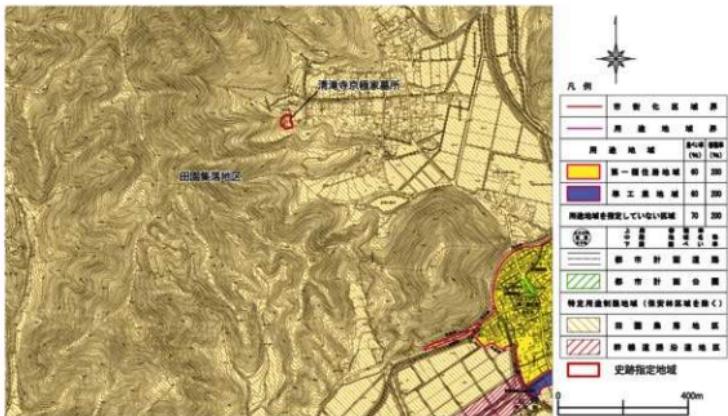
[図2-7] 米原の気候 年間月別平均値

第2項 社会的環境

(1) 都市計画区域

清滝寺京極家墓所が位置する地域は、市街化調整区域・用途地域外（用途地域の指定のない区域は建蔽率70%容積率200%）である。

墓所とその周辺は、特定用途制限地域に指定される田園集落地区（優良農地を積極的に保全するとともに、ある程度の利便性を備えた良好な住環境を形成する区域）である。特定用途制限地域では、本市における良好な環境の形成または保持のため、地域の特性に応じた合理的な土地利用が行われるよう、特定の建築物や工作物の用途に対する制限を定めている^{※1}。



[図2-8] 米原市都市計画総観図 ME482 (1:8,000)
(一部加筆)

(2) 景観計画区域

景観形成区域内（市内全域）では、景観形成の方針を踏まえ、景観に大きな影響を及ぼすおそれのある開発行為や建築等を対象にその行為の制限（敷地内における位置、形態、意匠、色彩、素材、敷地の緑化措置、樹木等の保全措置^{※2}）を定め、届出のあった建築行為等に対して指導を行っている。

[表2-2] 景観計画区域内（市内全域）における届出対象行為

| 行為の区分 | 一般区域 |
|------------------------------------|--------------------------|
| 建築物の新築、増築、改築または移転 | ・高さが13m以上のものまたは4階建て以上のもの |
| 建築物の外観を変更することとなる修繕、模様替えまたは色彩の変更 | ・高さが13m以上のものまたは4階建て以上のもの |
| 工作物の新設、増築、改築 | ・壇（生け垣を除く）、柵、塀、壁等の類 |
| または移転、外観を変更することとなる修繕、模様替えまたは色彩の変更 | ・高さが13m以上のもの |
| 汚水または廃水を処理する施設 | |
| 電気供給のための電線路、有線電気通信のための線路（その支持物を含む） | |
| 上記以外 | |

※1 「米原市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例」および「米原市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例施行規則」（平成28年（2016年）12月28日施行）主な制限内容：店舗、事務所で床面積が1500m²を超えるもの・ホテル、旅館で床面積が3,000m²を超えるもの・遊技場・自動車教習所・倉庫業倉庫・工場等

※2 「米原市景観計画」「米原市景観計画ガイドライン」「米原市景観条例および施行規則」参照

(3) 屋外広告物

本市では、平成28年（2016年）4月1日から米原市屋外広告物条例が施行されている。史跡指定地域とその周辺は、米原市屋外広告物条例の第7種地域に指定されている。許可区域に屋外広告物を掲出する場合は、原則として市長の許可が必要となり、許可の基準に適合する必要がある^{※1}。

(4) 風水害・土砂災害想定区域

本市では、災害対策基本法（昭和36年〔1961年〕法律第223号）第42条の規定に基づく「米原市地域防災計画」（令和2年〔2020年〕4月修正）を作成し、災害の予防や災害応急対策、災害復旧に備えている。史跡指定地域に最も近い広域避難所は柏原中学校である。

史跡指定地域は、土砂災害警戒区域（土石流）に位置する。天野川の洪水浸水想定区域は、天野川の西側に位置する清滝地域が含まれている。史跡指定地域の最大震度は、史跡とその東側が震度6弱、史跡の西側が震度6強に想定されている。

[表2-3] 土砂災害警戒区域

| 自然現象 | 区域種別 | 区域番号 | 区域名 | 告示番号 | 告示年月日 | 町村 | 字 |
|------|----------------|-----------|------|--------------------|-------------------|-----|----|
| 土石流 | 警戒区域 特別警戒区域 | 1461021-1 | 大門川 | 県告第131号 県告第136号 | 平成20年（2008年）3月12日 | 米原市 | 清滝 |
| 土石流 | 警戒区域 特別警戒区域 | 1461022-1 | 塔中川 | 県告第187号 県告第192号 | 平成20年（2008年）3月26日 | 米原市 | 清滝 |
| 土石流 | 警戒区域 | 1461040-1 | 能仁寺川 | 県告第131号 | 平成20年（2008年）3月12日 | 米原市 | 清滝 |

| 土砂災害危険箇所の種類 | 渓流水番号 | 水系名 | 河川名 | 渓流水名 | 分類 | 市 | 町村 | 字 |
|-------------|---------|-----|-----|-------|----------|-----|-----|----|
| 土石流危険渓流 | 1461021 | 淀川 | 奥出川 | 大門川 | 土石流危険渓流Ⅰ | 米原市 | 山東町 | 清滝 |
| 土石流危険渓流 | 1461022 | 淀川 | 奥出川 | 塔中川 | 土石流危険渓流Ⅰ | 米原市 | 山東町 | 清滝 |
| 土石流危険渓流 | 1461040 | 淀川 | 奥出川 | 奥出川支流 | 土石流危険渓流Ⅰ | 米原市 | 山東町 | 清滝 |

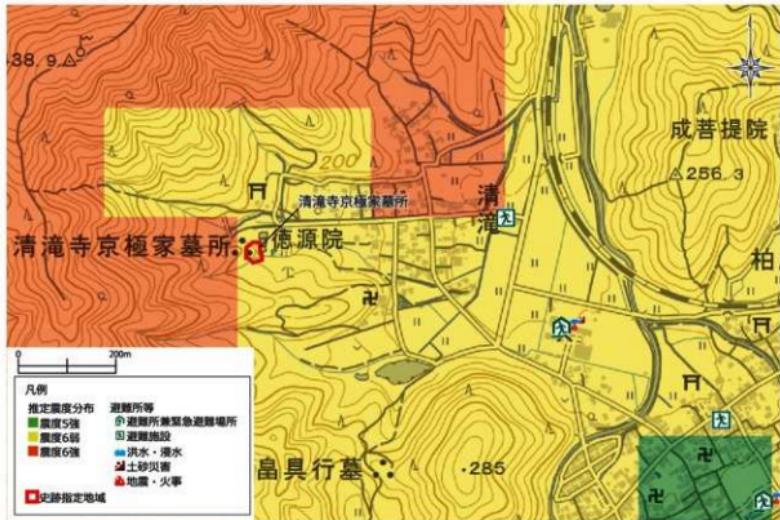
| 土砂災害危険箇所の種類 | 危険箇所番号 | 箇所名 | 市町 |
|-------------|--------|-----|-----|
| 雪崩危険箇所 | I-6034 | 清滝 | 米原市 |

[図2-9] 土砂災害警戒区域（1:4,000）
(米原市「米原市防災ハザードマップ」2021年6月から)

※1 「米原市屋外広告物ガイドライン」平成28年(2016年)3月発行



[図 2-10] 天野川想定浸水域（1：10,000）
(米原市「米原市防災ハザードマップ」2021年6月から)



[図 2-11] 地震灾害想定震度（1：10,000）
(米原市「米原市防災ハザードマップ」2021年6月から)

第3項 歴史的環境

(1) 周辺の歴史的環境

市域には縄文時代早期より交易や人々の移動の様子が判明している。縄文時代の遺跡は、湖岸部や扇状地とともに礫山や伊吹地区などの山間部にも分布し、清瀧寺周辺では特に中期から後期初頭にかけての山間部において活発な活動がみられたことが知られる。

弥生時代から古墳時代には、市域中央部に南北に延びる横山丘陵を境に、その東西において遺跡の分布に偏りが見られる。丘陵より西側の長浜平野において数多くの遺跡が確認されているが、その東では少ない傾向にある。

奈良時代から平安時代においては、荘園領主による土地開発も進められ、これに関わる諸施設が見られるようになった。同時に伊吹山中腹においては山岳仏教寺院が建立され、後に伊吹四ヶ寺と称される太平寺・弥高寺・長尾寺・觀音寺が展開していた。これらを含めて山岳寺院には戦国期に城塞化するものも認められている。

鎌倉時代以降は、佐々木氏・京極氏、また室町時代以降は浅井氏・羽柴秀吉など戦国大名に間わる遺跡が多く知られる。これらは、琵琶湖を挟み、中部地方と関西地方を結ぶ交通の要所であると同時に、勢力の境界線に位置し、地形的な性格から、武家の拠点として、古くから発展を遂げた背景にある。

本市を代表するお盆の伝統行事である火祭り「清瀧の大松明」のフィナーレは、区内に所在する徳源院と石堂寺、靈泉寺からなる3寺の住職の読経で締めくくられる。祭りの縁起や各寺の関係についてははっきり分かっていないが、石堂寺は永仁年間（1293～1298年）の建立と伝えられ、かつては「道善寺」と称された。この寺名は氏信の法号の一部でもあり、京極氏ゆかりの寺院ともされている。こうした寺院が東山道から清瀧寺へ向かう参道脇にある。



[図2-12]周辺の京極氏関連遺跡(1:110,000)

(滋賀県教育委員会事務局文化財保護課編『清瀧寺遺跡・能仁寺遺跡』滋賀県教育委員会事務局文化財保護課、2012年を元に作成)

(2) 周辺の京極氏関連遺跡

本市には、清滝寺京極家墓所（旧・山東町）をはじめ、史跡京極氏遺跡（旧・伊吹町）や史跡鎌刃城跡（旧・米原町）、新庄城跡（旧・近江町）などの京極氏に関係する遺跡がある。ここでは、清滝寺京極家墓所の周囲にある代表的な遺跡を挙げる。

①京極氏館跡

京極高清が北近江支配の拠点として整備した館であり、家臣屋敷や城下町とともに伊吹山の山ろくに展開している。館には、池や中島、景石を備えた庭園があり、鑑賞だけではなく、遊興や武家の儀礼の場としての役割もあった。また、有事の際に用いる山城（上平寺城）を併せて整備している。居住空間（館）・儀礼の場（庭）・防衛空間（城）を持つ構造は、御所や管領邸を模しており、公権力の高さを示している。大永3年（1523年）に家臣の造反によって廃絶したと考えられている。

京極氏館跡・庭園跡をはじめ、上平寺城跡・弥高寺跡とともに史跡京極氏遺跡として平成16年（2004年）に史跡に指定されている。

②上平寺城跡

京極高清が山ろくの館（京極氏館）とあわせ、戦いに備えて「詰めの城」として整備した。後に浅井氏が織田信長に対峙するため城塞化を更に進めたと言われている。同寺には城郭機能を持つ遺構が残っており、その多くは朝倉氏の造営手法と近似しているという指摘がある。

③弥高寺跡

弥高寺は、伊吹山の尾根に広がる寺院で、太平寺・長尾寺・觀音寺とともに伊吹四ヶ寺に数えられる。寺院であるが、上平寺城と谷を挟んで対面する位置にあり、京極氏によって障子塀状の空堀や土塁、枱形などが整えられ、城郭としても機能していた。明応4年（1495年）には、京極政経がここから出兵し、翌年には京極高清が同寺に布陣している。

(3) 街道

室町時代から戦国時代には、畿内と北陸を結ぶ北国街道、北陸と東海を結ぶ越前道（後の北国脇往還^{※1}）、畿内と東海を結ぶ東山道が通っていた。東山道の清滝付近のルートは、東の見付から成菩提院の北側の山を回り、清滝を南北に抜け、丸山の北畠具行墓の西を通って、猫居坂を通過し、西の見付へと続いているようである^{※2}。

江戸時代になると、東山道を基盤に中山道が整備される。徳川家康から始まる中山道の整備は徳川家光の頃完成したとされる。この整備によって清滝をショートカットするように東西の見付が置かれ、この間を直線的につないで、新しい道と宿場町がつくられた。これによって柏原を中心は清滝から柏原宿へと移行することとなる。『諸事雜記』には、明和4年（1767年）、「猫折坂迄村中御向」とあり、社会的には重要でなくなった猫居坂を通る東山道ルートも通っていたことがわかる。

中山道の柏原宿は、中山道60番目の宿場で、京から江戸へ向かう場合、柏原宿から東へ近江国と美濃国との境にかけて長久寺、今須宿、不破関、関ヶ原と続いている。京極家にとって清瀧寺は墓参においても便利な場所であったことが垣間見える。

※1 「北国脇往還」は明治期以降の呼称。

※2 谷口徹「山東町」「中世古道調査報告書2中山道」滋賀県教育委員会 1996年



〔図2-13〕埋蔵文化財包蔵地（清瀧周辺）と街道（1：35,000）
(米原市遺跡地図に追記)

[表2-4] 埋蔵文化財包蔵地 清瀧周辺(1)
(米原市遺跡地図から)

| 遺跡番号 | 遺跡名 | 所在地 | 種類 | 時代 | 備考 |
|---------|--------------------|----------|-----------|-------|--------------------------------|
| 27 | 北畠具行墓 | 柏原 | 墓跡 | 中世 | (国史跡) |
| 28 | 清瀧寺京極家廟所 | 清瀧 | 墓跡 | 江戸 | (国史跡) 中世後代宝鏡印塔が並ぶ。丸龜2代藩主が整備 |
| 47 | 長岡のゲンジ谷及びその発生地 | 長岡 | 動物 | — | (国特別天然記念物) |
| (52) | 德源院庭園 | 清瀧 | 庭園 | 江戸 | (県名勝) |
| 71 | 京極氏道跡、京極氏城跡跡、跡、高寺跡 | 藤川上平寺・跡高 | 城跡跡 | 室町 | (国史跡) ※京極高清が築いた北近江支配の拠点 |
| 461-056 | 琴岡山道跡 | 長岡 | 集落跡 | 奈良～平安 | 須志器・土師器 |
| 461-057 | 清瀧寺道跡 | 石願寺 | 社寺跡 | 不明 | 京極高数の菩提寺・石唐 |
| 461-062 | 向山の附道跡 | 長久 | 城跡跡 | 中世 | |
| 461-063 | 長久寺道跡 | 長久 | 集落跡、社寺跡 | 不明 | 須志器・灰陶陶器・瓦 |
| 461-064 | 竜宝院圓通道跡 | 柏原 | 城跡跡 | 中世 | |
| 461-065 | 小里谷道跡 | 柏原 | 城跡跡 | 不明 | |
| 461-066 | 十善寺道跡 | 柏原 | 社寺跡 | 不明 | |
| 461-069 | 花房遺跡 | 柏原 | 集落跡 | 不明 | 須志器・土師器(明星遺跡) |
| 461-070 | 宝塔寺道跡 | 柏原 | 社寺跡 | 不明 | |
| 461-071 | 宝生寺道跡 | 柏原 | 社寺跡 | 不明 | |
| 461-072 | 中垣内道跡 | 柏原 | 城跡跡 | 不明 | |
| 461-074 | 北畠行親墓 | 柏原 | その他墓跡 | 南北朝 | (国史跡) ※京極高宗により柏原で斬首された南朝方公家の墓所 |
| 461-075 | 奥庄道跡 | 柏原 | 集落跡 | 不明 | |
| 461-076 | 金比羅神社古墳群 | 柏原 | 古墳群 | 古墳 | 円墳3基 |
| 461-077 | 談詠所道跡 | 柏原 | 社寺跡 | 不明 | 弘仁6年(815年)最澄草創伝承 |
| 461-078 | 小野道跡 | 柏原 | その他墓跡 | 室町 | |
| 461-079 | 向山道跡 | 柏原 | その他墓跡 | 不明 | 五輪塔 |
| 461-080 | 市場寺道跡 | 柏原 | 社寺跡 | 不明 | 赤比宿神社別当寺 |
| 461-081 | 柏原本陣道跡 | 柏原 | 城跡跡 | 江戸 | |
| 461-082 | 箕面館道跡 | 柏原 | 城跡跡 | 不明 | 中興滅氏の居館で、幕府に仕え柏原の守備に当る |
| 461-083 | 柏原御殿道跡 | 柏原 | 城跡跡 | 不明 | |
| 461-084 | 妙法寺道跡 | 柏原 | 社寺跡 | 不明 | 津島神社別当寺 |
| 461-085 | 長塚古墳 | 柏原 | 古墳 | 古墳 | 円墳 |
| 461-086 | 王塚古墳 | 柏原 | 古墳 | 古墳 | 円墳1基・横穴式石室・金環・銀環・刀子・須志器 |
| 461-088 | 神宮寺道跡 | 柏原 | 社寺跡 | 不明 | 中仙分間延紀碑・八幡神社別当寺 |
| 461-089 | 白清水道跡 | 柏原 | 集落跡 | 不明 | 須志器 |
| 461-090 | 平林道跡 | 柏原 | その他墓跡 | 不明 | 弘仁6年(815年)最澄草創伝承 |
| 461-091 | 香莊垣内道跡 | 柏原 | 城跡跡 | 不明 | |
| 461-092 | 長比野跡 | 柏原・長久寺 | 城跡跡 | 不明 | |
| 461-093 | 須川山城道跡 | 須川 | 城跡跡 | 中世 | |
| 461-094 | 美濃ごえの道跡 | 須川 | 城跡跡 | 中世 | |
| 461-095 | 須川道跡 | 須川 | 集落跡 | 弥生 | |
| 461-096 | 北畠道跡 | 須川 | 集落跡 | 不明 | 灰陶陶器・須志器・土師器 |
| 461-097 | 須川館道跡 | 須川 | 城跡跡 | 不明 | |
| 461-098 | 吉生寺道跡 | 須川 | 社寺跡 | 不明 | 建久4年(1193年)草創伝承 |
| 461-099 | 須川山皆瀧跡 | 須川 | 城跡跡 | 中世 | |
| 461-100 | 駒平太塚古墳 | 須川 | 古墳 | 古墳 | 円墳・須志器 |
| 461-101 | 青瀧道跡 | 人野木 | 集落跡 | 不明 | 須志器・土師器 |
| 461-102 | 杉の木道跡 | 人野木 | 集落跡 | 不明 | 須志器 |
| 461-103 | 人野木道跡 | 人野木 | 集落跡 | 不明 | 石棒 |
| 461-104 | 人野木館道跡 | 人野木 | 城跡跡 | 不明 | |
| 461-105 | 御菴道跡 | 人野木 | 集落跡、その他墓跡 | 弥生・平安 | 謙・土師器・伝承地 |
| 461-106 | 深谷道跡 | 大野木 | 集落跡 | 弥生 | 石斧(今田山) |
| 461-107 | 五反田戸道跡 | 大野木 | 集落跡 | 不明 | 須志器・灰陶陶器 |
| 461-108 | 今屋道跡 | 大野木 | 集落跡 | 不明 | 土師器 |
| 461-109 | 神宮寺道跡 | 大野木 | 社寺跡 | 不明 | 元和10年草創伝承 |
| 461-110 | 最勝寺道跡 | 大野木 | 社寺跡 | 不明 | 沙心寺末寺 |
| 461-111 | 伝因寺道跡 | 大野木 | 社寺跡 | 不明 | 相慶寺末寺 |
| 461-112 | 大峰寺道跡(千枚敷空跡) | 大野木 | 城跡跡 | 不明 | (千枚敷空) |
| 461-113 | 五反田道跡 | 大野木 | 集落跡 | 弥生 | |
| 461-114 | 石丸道跡 | 大野木 | 集落跡 | 不明 | 石斧・須志器・土師器 |
| 461-115 | 妙楽寺道跡 | 大野木 | 社寺跡、経塚 | 不明 | |
| 461-116 | 小泉道跡 | 清瀧 | 集落跡 | 不明 | 須志器・灰陶陶器 |
| 461-117 | 北谷道跡 | 清瀧 | その他墓跡、社寺跡 | 不明 | |
| 461-118 | 殿村氏館道跡 | 清瀧 | 城跡跡 | 不明 | |
| 461-119 | 勝願寺道跡 | 清瀧 | 社寺跡 | 不明 | 京極高光の菩提寺 |
| 461-120 | 宝持坊道跡 | 清瀧 | 社寺跡 | 不明 | |

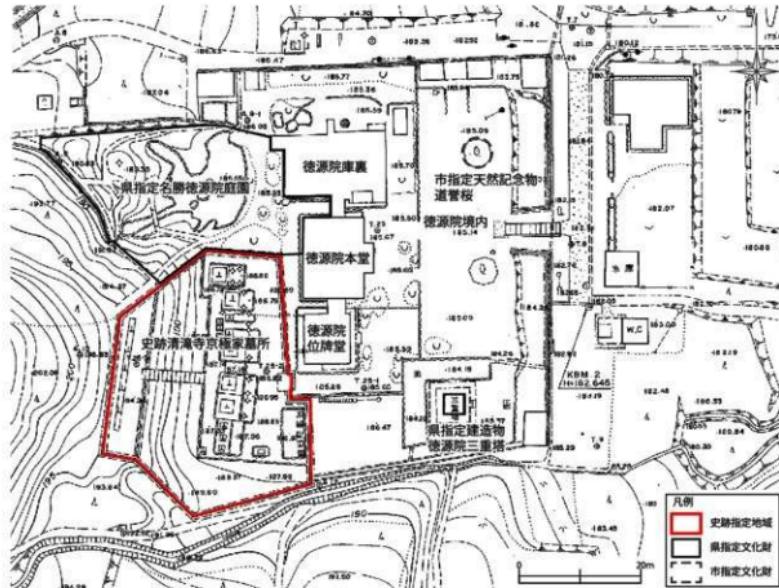
[表2-5] 埋蔵文化財包蔵地 清瀧周辺(2)
(米原市遺跡地図から)

| 遺跡番号 | 遺跡名 | 所在地 | 種類 | 時代 | 備考 |
|---------|---------|--------|--------------|-------|---------------------------------------|
| 461-121 | 清瀧寺遺跡 | 清瀧 | 社寺跡 | 不明 | 京極氏代墓・丹波守寺(一部国史跡・一部市史跡) |
| 461-122 | 能仁寺遺跡 | 清瀧 | 社寺跡 | 不明 | 京極高倉院寺(一部国史跡) |
| 461-123 | 柏原城跡 | 清瀧 | 城郭跡 | 不明 | (一部国史跡) 現在の清瀧寺全城が御跡と考えられている |
| 461-124 | 桿ノ面遺跡 | 桿河内 | 円跡 | 中世 | |
| 461-125 | 黒谷城遺跡 | 桿河内 | 城郭跡 | 中世 | |
| 461-126 | 黒谷遺跡 | 桿河内 | その他跡 | 不明 | |
| 461-134 | 番の山遺跡 | 桿河内、柏原 | 集落跡 | 縄文 | 駆矢建物(市史跡) |
| 461-169 | 柏原駕本陣遺跡 | 柏原 | 城郭跡 | 江戸 | |
| 462-008 | 伊吹城遺跡 | 伊吹 | 城郭跡 | 室町 | |
| 462-011 | 上野中ノ岡遺跡 | 上野 | 社寺跡 | 不明 | (清瀧) |
| 462-012 | 上野遺跡 | 上野 | 集落跡 | 縄文 | 石斧 |
| 462-013 | 観音寺遺跡 | 上野 | 社寺跡 | 平安～鎌倉 | (明治4年かの)1つ・二條創建伝承・別安尾城・石仏・石塔・陶磁器(国史跡) |
| 462-014 | 赤寺遺跡 | 赤高 | 社寺跡 | 平安～室町 | 赤峰寺(高倉跡) |
| 462-015 | 上平寺城跡 | 赤高 | 城郭跡 | 室町 | 赤谷木京極氏築城・木丸・二の丸・空櫓(国史跡) |
| 462-016 | 堂ノ前遺跡 | 赤高 | 集落跡 | 弥生 | 弥生土器・石器 |
| 462-018 | 羅敷郡遺跡 | 春照 | 城郭跡 | 室町 | |
| 462-019 | 春照城遺跡 | 春照 | 城郭跡 | 室町 | |
| 462-020 | 高畠遺跡 | 高畠 | 集落跡 | 縄文～平安 | 縄文土器・毬玉・石棒・石器・土師器・須恵器・灰釉陶器 |
| 462-021 | 人頭寺遺跡 | 高畠 | 社寺跡 | 不明 | 字名あり |
| 462-022 | 杉沢遺跡 | 杉沢 | 集落跡 | 縄文～平安 | 縄文・土器・石器・多頭石斧・御物石器・土師器・須恵器 |
| 462-023 | 十王堂遺跡 | 杉沢 | 社寺跡 | 不明 | 字名あり |
| 462-024 | 正門寺遺跡 | 杉沢 | 社寺跡 | 不明 | |
| 462-025 | 村木遺跡 | 村木 | 集落跡 | 縄文 | 縄文土器・石棒 |
| 462-026 | 村木城跡 | 村木 | 城郭跡 | 室町 | |
| 462-027 | 神ヶ鳥塚遺跡 | 村木 | その他跡 | 室町 | |
| 462-028 | 竹ヶ鼻遺跡 | 大清水 | 散布地 | 古墳 | 須恵器・土師器 |
| 462-029 | 井の田遺跡 | 大清水 | 集落跡 | 縄文～平安 | 縄文土器・弥生土器・須恵器 |
| 462-030 | 大清水城跡 | 大清水 | 城郭跡 | 不明 | 字名あり |
| 462-031 | 十蓮寺遺跡 | 大清水 | 社寺跡 | 不明 | |
| 462-032 | 大清水遺跡 | 大清水 | 集落跡 | 縄文 | 石棒・敲石 |
| 462-033 | 岩船山古墳 | 大清水 | 古墳 | 古墳 | 円墳・須恵器・土師器 |
| 462-034 | 天清城遺跡 | 大清水 | 城郭跡 | 不明 | 今京極氏家臣に多賀山の砦城と伝えられている |
| 462-035 | 今須道遺跡 | 藤川 | 城郭跡 | 中世 | 越岸松闌閣・原町との境 |
| 462-036 | 藤川城跡 | 藤川 | 城郭跡 | 中世 | |
| 462-037 | 藤水寺遺跡 | 藤川 | 社寺跡 | 平安～室町 | |
| 462-038 | 長福寺遺跡 | 藤川 | 社寺跡 | 中世 | |
| 462-042 | 上平寺城跡 | 上平寺 | 城郭跡 | 不明 | 扇形・短扉・堀(国史跡・上平寺城跡) |
| 462-043 | 上平寺遺跡 | 上平寺 | 社寺跡・その他(城下町) | 縄文・中世 | 遺跡背後の伊吹山西に築かれた赤い城。 |
| 462-044 | 上平朝遺跡 | 上平寺 | 集落跡 | 縄文 | 石斧 |
| 462-045 | 上平寺南側遺跡 | 上平寺 | 城郭跡 | 室町 | 扇形(一部国史跡) |
| 462-059 | 松尾寺遺跡 | 上野 | 社寺跡 | 不明 | 梵鐘 |
| 462-060 | 人塚遺跡 | 上野 | 散布地 | 縄文 | 石棺 |
| 462-061 | 野頭遺跡 | 上野 | 散布地 | 縄文 | 石器・石斧 |
| 462-062 | 東野遺跡 | 弥高 | 散布地 | 縄文 | 圓筒形鉢・製石器・スクレイバー・石器・石器 |
| 462-063 | 伊豆郡遺跡 | 弥高 | 集落跡 | 古墳 | 土師器 |
| 462-064 | 赤谷遺跡 | 弥高 | 集落跡 | 平安 | 土師器・須恵器 |
| 462-065 | 冲戸遺跡 | 大清水 | 集落跡 | 古墳～平安 | 土師器・須恵器 |
| 462-066 | 守林遺跡 | 藤川 | 集落跡 | 奈良～室町 | 土坑・土師器・須恵器 |
| 462-070 | 谷海岸遺跡 | 村木 | 社寺跡 | 平安 | 土師器・須恵器・灰釉陶器 |

(3) 徳源院の文化財

徳源院には、史跡清滝寺京極家墓所のほか、滋賀県指定有形文化財（建造物）徳源院三重塔や滋賀県指定名勝徳源院庭園、米原市指定彫刻木造聖觀世音菩薩立像、木像如意輪觀世音菩薩坐像、米原市指定書跡大般若経などの文化財が保存されている。

京極家墓所や墓参等に関わる文化財には、高次以降の歴代藩主の肖像画と肖像彫刻像があり、これらの肖像画と像が位牌堂に安置されている。高和の肖像画と像は、肖像画が描かれた後に肖像画を基にして像が彫刻されたと考えられている^{※1}。像の台座底部には「寛文三年／卯八月吉日／京極行部守／大仏師法橋／宗而作」^{※2}と墨書きがあり、高和が没して1年後にして制作されている。また、厨子には、娘阿久里による像を新造して安置した旨の銘文や天蓋に妻養性院が寛文3年（1663年）9月13日に寄進した旨の木額があり、像・厨子・天蓋が高和の一周年忌に合わせて制作・奉納されたと考えられている。このように、徳源院は墓所を中心に位牌堂や肖像画・像等、供養や墓参の環境が整えられている^{※1}。



【図2-14】史跡指定地域周辺の文化財位置図（1：800）

※1 香川県立ミュージアム編『丸亀京極家一名門大名の江戸時代』香川県立ミュージアム、2012年による。

※2 ※1出典による。「刑」か。

第2章 史跡の概要

[表2-6] 周辺および徳源院の指定文化財一覧

| 指定区分 | 種別 | 名称 | 数量 | 備考 |
|------|-------|--------------|------|----------------------------------------------------|
| 国指定 | 史跡 | 清瀧寺京極家墓所 | - | 昭和7年(1932年)3月25日指定 平成14年(2002年)3月19日追加指定 鎌倉～江戸期 |
| 県指定 | 建造物 | 徳源院三重塔 | 1棟 | 昭和48年(1973年)6月27日指定 江戸期 |
| 県指定 | 名勝 | 徳源院庭園 | - | 平成8年(1998年)6月19日指定 |
| 市指定 | 彫刻 | 木造聖觀世音菩薩立像 | 1躯 | 昭和55年(1980年)4月1日指定 謙倉期 |
| 市指定 | 彫刻 | 木像如意輪觀世音菩薩坐像 | 1躯 | 昭和55年(1980年)4月1日指定 江戸期 |
| 市指定 | 書籍 | 大般若経 | 600帖 | 昭和51年(1976年)4月1日指定 南北朝 |
| 市指定 | 無形民俗 | 清瀧大松明 | - | 平成30年(2018年)12月28日指定 |
| 市指定 | 天然記念物 | 柏樹 | 1本 | 昭和50年(1975年)4月1日指定 |
| 市指定 | 天然記念物 | 道譽桜 | 1本 | 平成17年(2005年)1月28日指定 |

[表2-7] 徳源院の寺宝一覧

| No. | 名称 | 数量 | 法量(cm) / 備考 |
|-----|--------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 紙本墨書き 江南佐々貴(六角家)系図 | 1巻 | 縦30.4、横939.4／紙面22枚 縦28.5、横757.2／紙面20枚 |
| 2 | 紙本墨書き 清瀧寺境内図(清瀧院及び清瀧寺境内図) | 1巻 | 縦168.2、横169.7／京極家墓所に23世高成までの墓石が描かれており、24世高矩の代に描かれた絵図 |
| 3 | 紙本著色 徳源院十二坊絵図(清瀧院及び清瀧寺境内図) | 1巻 | 縦77.3、横34.0／端裏に天保4年(1833年)補修墨書き |
| 4 | 紙本著色 京極高次像写(京極家19世) | 1幅 | 縦39.9／昭和55年(1980年)模写(原本は丸久資料館蔵) |
| 5 | 絹本著色 京極忠高像 A(京極家20世) | 1幅 | 縦83.5、横40.0／端裏に天保4年(1833年)補修墨書き |
| 6 | 絹本著色 京極忠高像 B(京極家20世) | 1幅 | 縦85.0、横40.3／箱蓋裏に昭和54年(1979年)補修墨書き |
| 7 | 絹本著色 京極高和像(京極家21世) | 1幅 | 縦77.4、横35.2／箱蓋裏に昭和54年(1979年)補修墨書き |
| 8 | 絹本著色 京極高豊像(京極家22世) | 1幅 | 縦78.2、横34.4／端裏に天保4年(1833年)補修墨書き |
| 9 | 絹本墨書き 観音龍圖 京極高富筆 | 3幅 | (各) 縦114.1、横47.3／(右)昇龍圖(中)觀音圖(左)降龍圖 箱蓋裏に延宝3年(1675年)1月13日作の墨書きと平成8年(1996年)補修墨書き |
| 10 | 紙本墨書き 京極氏信寄進状(清瀧寺宛) | 1巻 | 縦42.1、横67.3／弘安9年(1286年)4月付 正保3年(1646年)の大徳寺169世天祐叟の奥書(縦42.1、横114.6)が添う |
| 11 | 紙本墨書き 足利尊氏(直義)下知状(佐々木佐渡大夫宛) | 1幅 | 縦29.2、横46.9／貞和3年(1347年)11月28日付 箱蓋裏に昭和61年(1986年)補修墨書き |
| 12 | 紙本墨書き 清瀧西念寺寺々務条々 京極道誓筆 | 1巻 | 縦42.5、横278.3／応安6年(1373年)3月10日付 正保3年(1646年)の大徳寺169世天祐叟の奥書(縦42.1、横114.6)が添う |
| 13 | 紙本墨書き 京極高次書状(徳源院宛) | | 縦32.0、横50.8／7月17日付 徳源院増築に関する高次の依頼状 |
| 14 | 紙本墨書き 京極高次・黒田伊予守連署状 | 1巻 | 縦32.0、横50.8／慶長4年(1599年)11月20日付 正保3年(1646年)の大徳寺169世天祐叟の礼状 |
| 15 | 紙本墨書き 石田正継書状(徳源院宛) | | 縦32.0、横50.8／慶長4年(1599年)11月17日付 石田正継が徳源院の山林狼藉を仲絶したことを徳源院に知らせた書状 |
| 16 | 紙本墨書き 京極高次書状(徳源院宛) | | 縦32.0、横48.0／7月17日付 箱蓋裏に平成7年(1995年)補修墨書き 13の写し |
| 17 | 紙本墨書き 京極高次書状 (写/石田正継) | 1巻 | 縦32.0、横48.0／慶長4年(1599年)11月20日付 箱蓋裏に平成7年(1995年)補修墨書き 14の写し |
| 18 | 紙本墨書き 黒田伊予守書状 (写/石田正継) | | 縦32.0、横48.1／慶長4年(1599年)11月20日付 箱蓋裏に平成7年(1995年)補修墨書き 14の写し |
| 19 | 紙本墨書き 徳源院井十二坊寺務之覧 | 1巻 | 縦37.8、横167.8／延宝8年(1680年)8月15日付 箱蓋裏に平成7年(1995年)補修墨書き |
| 20 | 板面墨書き 京極高豊禁制札(清瀧寺宛) | 1面 | 縦44.4、横47.5／元禄5年(1692年)5月付 |
| 22 | 丸に平四ツ目結紋手付提灯 | 1対 | 高37.8、径22.5／正面に丸に平四ツ目結紋、背面に「徳源院」を墨書き |
| 23 | 黒漆繪半四ツ目結紋時計櫛楕類 (京極家24世高矩所用) | 1具 | (本刷) 縦42.0、横24.0、(參之彌) 縦30.7、横30.3、高19.6 楕盤と各種の楕、飯團などで構成。楕の高台内中央に朱漆で「大」箱 内に「大機院殿御櫛箱」の墨書き(大機院殿は24世京極高矩) |
| 24 | 絹本着色京極高美像 | 1幅 | 縦74.5、横35.5／箱蓋表墨書き「玄機院殿高美公御画像」 箱蓋裏墨書き「曼珠院門跡大僧正円道(白文方印「曼珠門主」) (朱文方印「道円」)」 |
| 25 | 紙本墨書き京極高次書状 | 1巻 | 縦32.0、横48.2、(包紙) 40.6、横54.5／文禄2年(1593年)6月10日付 箱蓋表墨書き「大津少将様御書之写」 箱蓋裏に平成7年(1995年)修理墨書き |
| 26 | 紙本墨書き京極高次書状 | 1巻 | 縦32.0、横50.3、(包紙) 40.7、横27.0／文禄2年(1593年)6月10日付 箱蓋表墨書き「大津少将様御書」 女筆堅文 |
| 27 | 紙本墨書き京極高吉書状 | 1幅 | 縦23.7、横36.5／10月11日付 箱蓋表墨書き「柳林寺殿 高吉公御筆清瀧寺什物」 箱蓋裏に平成8年(1996年)修理墨書き |